き勿来）、東関東自動車道（市川～潮来、鉾田～茨城町ＪＣＴ）、新空港自動車道、館山自動車道、長野自動車道（安曇野～更埴ＪＣＴ）、東京外環自動車道（大泉ＪＣＴ～三郷南）、北関東自動車道、首都圏中央連絡自動車道（あきる野～大栄ＪＣＴ、松尾横芝～木更津ＪＣＴ）、第三京浜道路、横浜新道、横浜横須賀道路、京葉道路、千葉東金道路、東水戸道路、富津館山道路、東京湾アクアライン、東京湾アクアライン連絡道

② 建設中路線　東京外環自動車道（中央ＪＣＴ（仮称）～大泉ＪＣＴ、三郷南ＩＣ～高谷ＪＣＴ（仮称））、横浜環状南線（釜利谷ＪＣＴ～戸塚ＩＣ（仮称））、首都圏中央連絡自動車道（大栄ＪＣＴ～松尾横芝ＩＣ）、横浜湘南道路（栄ＪＣＴ（仮称）～藤沢ＩＣ）

⑷ 業務内容　本業務は、東日本高速道路株式会社関東支社が、雪氷対策及び異常気象対策をより円滑かつ効果的に実施するために必要となる気象予測情報を提供する業務である。気象予測にあたっては、気象庁発表の気象資料、東日本高速道路株式会社関東支社が提供する気象観測データ、及び受注者独自の気象予測システム等を利用して解析し、総合的に予測を行うものとする。

⑸ 履行期間　契約保証取得の日の翌日から平成33年10月31日まで

2　参加資格

⑴ 東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵ 東日本高速道路株式会社の平成29・30年度調査等競争参加有資格者のうち、「環境関連調査」の認定を受けている者であること。

⑶ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷ 参加表明書の提出期間の最終日から落札者決定の日までの期間に「地域３」において競争参加資格停止を受けていないこと。

⑸ 気象業務法第17条の規定による予報業務の気象等に関する許可内容のうち、下記を有すること。

① 目的区分が特定向け予報として登録

② 予報期間の区分が「短時間」、「短期」、「中期」の全てを登録

③ 予報の対象とする区域に、関東支社管内における都県の一次細分区域を全て含む

④ 気象予報士登録が４人以上

⑹ 平成19年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した次に掲げる同種業務または類似業務の実績を有すること。

① 同種業務：国・地方公共団体又は民間企業の道路管理における気象予測業務

② 類似業務：国・地方公共団体又は民間企業への気象予測業務

⑺ 次に掲げる資格を満たす管理技術者を、本件業務に配置できる者であること。なお、外国資格を有する技術者（わが国及びＷＴＯ政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る）については、あらかじめ下記に示す資格相当の国土交通大臣認定（以下「大臣認定」という。）を受けている必要がある。また、当該業者が競争参加資格の認定を受けるためには、技術提案書の提出期間の最終日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

・気象予報士（登録後５年以上の実務経験を有する者）

⑻ 平成19年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した次に掲げる同種業務または類似業務の実績を有する管理技術者を当該業務に配置できること。

① 同種業務：国・地方公共団体又は民間企業の道路管理における気象予測業務

② 類似業務：国・地方公共団体又は民間企業への気象予測業務

⑼ 平成30年３月２日現在の管理技術者の手持ち業務量が契約金額500万円以上の業務合計額が４億円未満かつ10件未満である者。なお、低入札価格調査対象業務がある場合は、業務の合計が２億円未満かつ件数が５件未満である者。

⑽ 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴ 企業の経験及び能力

⑵ 配置予定管理技術者の経験及び能力

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴ 配置予定管理技術者の経験及び能力

⑵ 業務への取り組み姿勢

業務理解度、実施手順・体制、その他（有効な代替案等）

⑶ 特定テーマに対する技術提案

特定テーマに対する提案の的確性及び実現性

⑷ 参考見積

提案内容と見積内容の整合性

5　手続等

⑴ 担当部署　〒330―0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町１―11―20　東日本高速道路株式会社関東支社　技術部　調達契約課　内田秀男　電話048―631―0020

⑵ 契約図書の交付期間及び方法

① 交付期間　平成30年３月２日（金）から平成30年３月16日（金）まで。

② 交付方法　当社ホームページに掲載する。

⑶ 参加表明書の提出期間、場所及び方法

① 提出期間　平成30年３月16日（金）午後４時まで。

② 提出場所　上記⑴に同じ。

③ 提出方法　郵送（書留郵便または信書便）もしくは持参。

⑷ 技術提案書の提出期間、場所及び方法

① 提出期間　平成30年６月１日（金）午後４時まで。

② 提出場所　上記⑴に同じ。

③ 提出方法　上記⑶③に同じ。

6　その他

⑴ 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 契約保証　必要。

⑶ 契約書作成の要否　要。

⑷ 前金払の有無　有。

⑸ 関連情報を入手するための照会窓口は上記５⑴に同じ。

⑹ 技術提案書のヒアリングを行う。

⑺ 詳細はホームページに掲載する手続開始の公示（説明書）による。

7　Summary

⑴ Subject matter of the contract : The weather forecast of Kanto Regional Head Office jurisdiction of fiscal year 2018

⑵ Time limit to express interests : 4 : 00 P.M. 16 March 2018

⑶ Time limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 1 June 2018

⑷ Official in charge of the contract of the procuring entity : Tomomichi Takahashi, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.

⑸ Classification of the services to be procured : 42

⑹ The language used for application and inquiry shall be Japanese

⑺ The contact point for documentation relating to the proposal : Hideo Uchida, Deputy Manager of a Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 1―11―20 Sakuragicho, Omiya-ku, Saitama city, Saitama prefecture, 330―0854 TEL : 048―631―0020

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成30年３月２日

国土交通省航空局交通管制部

運用課長　遠藤　　武

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○国空用第824号

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　19

⑵ 調達等件名及び数量

飛行検査用航空機　１式

⑶ 調達方法　購入等

⑷ 導入予定時期　平成33年度第３・四半期

⑸ 調達に必要とされる基本的な要求要件　詳細は導入説明書による。